

審査書類等の使用、保管、廃棄に関する実施細則

一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）が実施する認定・審査のための審査書類等の使用、保管、廃棄について審査関係者は次の事項を守らねばならない。審査関係者には原則として、審査団メンバー（審査研修員を含む）、分野別審査委員会委員、予備審査委員会委員、認定・審査調整委員会委員、認定会議委員、審査チーム派遣機関及びJABEE 事務局職員が含まれる。

1. 審査書類等の使用、保管と目的外使用禁止

「認定・審査の手順と方法」に規定されている「審査書類」及び審査関係資料の一部（以後、これらを「審査書類等」と呼ぶ）は機密書類として使用、保管し、認定審査の目的以外に使用してはならない。

2. 審査書類等の保管期間

審査書類等は審査を実施したプログラム毎に、JABEE、審査団及び審査チーム派遣機関他が別紙に示す期間保管する。不認定となったプログラムの審査書類等については不服申し立てへの対応等を考慮して、少なくともプログラムに認定可否の通知を送付した日から3ヶ月間保管する。その場合の保管者及び保管方法については別途定める。

3. 審査書類等の廃棄処分

JABEE 事務局を除く審査関係者は、規定の審査書類等の保管期間が過ぎたら速やかにそれらを廃棄しなければならない。JABEE 事務局が保管する審査書類等については、JABEE 事務局が廃棄の時期を決定する。審査書類等の廃棄処分の方法については別途定める。

4. その他の規則等

別途会計規則等の定めがある場合はそれに従う。

2004年10月5日 初版

2015年12月21日 改版

2019年1月30日 改版

別紙

JABEE 審査書類等の保管者及び保管期間

書類分類	審査種類	書類名	保管者	保管期間	備考	
審査書類	本審査／ 審査全般	自己点検書	JABEE	次回認定継続審査終了まで	JABEE メンバーページにアップロードされた書類を保管	
		プログラム点検書（実地審査前、実地審査最終面談時、実地審査後）	審査団 審査チーム派遣機関	審査年度認定会議まで 審査年度認定会議まで		
		審査チーム報告書				
		審査報告書（分野別、最終）				
		認定審査結果報告書	JABEE	次回認定継続審査終了まで		
		補足資料	審査団	審査年度認定会議まで		JABEE メンバーページにアップロードされている場合は、JABEE で自己点検書と同様の扱いとする。
		追加説明書				
		異議申立書				
		改善報告書				
	総括報告文					
	予備審査	プログラム点検書（実地確認前、実地確認最終面談時）	JABEE	暫定認定期間終了まで	JABEE メンバーページにアップロードされた書類を保管	
			審査団	審査年度認定会議まで		
		予備審査報告書（Ⅰ、Ⅱ、最終）	JABEE	暫定認定期間終了まで		
審査関係資料	本審査／ 審査全般	認定審査申請書	JABEE 審査チーム派遣機関	次回認定継続審査終了まで 審査年度認定会議まで		
		申請受理通知	JABEE	審査年度認定会議まで		
		受審プログラムへの審査団の連絡（審査団編成、審査員経歴票）	審査団 審査チーム派遣機関	審査年度認定会議まで		
		審査員委嘱状	JABEE	委嘱期間終了まで		
		受審プログラムまたは審査員が特定可能な議事録、依頼書、連絡書、メール等	JABEE 審査団 審査チーム派遣機関	審査年度認定会議まで		
		受審プログラムまたは審査員へのアンケートの回答（ただし、回答の統計データ等、回答教育機関及び回答者を特定できないものは除く。）	JABEE	特に定めない		
	予備審査	予備審査申請書／予備審査フォローアップ申請書	JABEE	暫定認定期間終了まで		

注1：「審査団」には審査団長、副審査団長、主審査員、副審査員及び審査研修員を含む

注2：分野別審査委員会委員、予備審査委員会委員、認定・審査調整委員会委員、認定会議委員の保管期間は審査チームと同じ